

一般質問通告書（総括・分割）

質問者氏名	杉谷 伸夫	所属党派名	明日の向日
表題	質問事項（質問の要旨）		
1. ニデック用地課税違法確認 訴訟の判決について	<p>5月16日に京都地裁は住民側の訴えを全面的に認め、向日市の課税方法は違法であるとする明快な判決を出しましたが、向日市は控訴する方針です。</p> <p>(1) 市は控訴するというが、訴えの利益は何か？ 多額の市税収入の権利を放棄してまで実現しようとする「訴えの利益」は何か、それは「向日市民にとっての利益」なのか。</p> <p>(2) なぜ議会の議決を得ないのか？ 市民代表である議会にはかり、市民に対し何が論点なのかを示し、市民の利益の立場から議会がその可否を判断することが必要だと考える。</p>		
2. 向日町競輪場へのアリーナ 整備問題について	<p>京都府は、地元向日市民への説明や意見聴取もないうまま、向日町競輪場へのアリーナ整備の準備を進めている。市民が不安視している交通渋滞、道路整備、周辺環境への影響への対策の見通しのないまま、事業を進めてはならない。</p> <p>(1) 競輪場基本構想について 市長は誘致の表明に際して「周辺の府道を整備することによる交通渋滞の対策などについてもしっかりと構想の中に盛り込む」としたが、反映されていない。どう考えるか？</p> <p>(2) 府道整備の見通しについて ①府道整備の見通しはたったのか？何らかの合意はできているのか？京都府が明確な見通しを向日市民に示すことが、事業を進める条件ではないか。</p>		

	<p>②アリーナの開業までに府道整備を行うことは、とうてい不可能だ。交通渋滞と市民の安全確保について、どうするのか？</p> <p>(3) 周辺環境への影響評価と対策について</p> <p>①交通渋滞、周辺環境への影響とその対策の検討・評価を、京都府が市民に公表し、市民が参加して進めなければならないと考える。市長の考えを聞く。</p> <p>②京都府からその実施について説明はあるか？無ければ実施するよう求めて頂きたいが、いかがか。</p> <p>③アリーナ事業を進めるならば、道路整備と併せ、多くの市民が不安視している事柄に対する対策の見通しを明らかにするべきではないか。</p>
<p>3. 会計年度任用職員の処遇をめぐる問題について</p>	<p>会計年度任用職員は、市民サービスを提供する仕事の重要な部分を担っていますが、会計年度限りの任用という枠組みなどから、相応しい処遇がされているとはとても言えません。不合理な処遇の改善について、本市の考えを聞きます。</p> <p>(1) 本市の業務に占める会計年度任用職員の業務の割合について</p> <p>(2) 会計年度任用職員の処遇について 会計年度任用職員にも、経験値が給与・処遇に適正に反映される仕組みについて、いかがお考えか。</p> <p>(3) 再度任用における公募について 向日市は会計年度任用職員の再度の任用にあたって「公募せずに再度の任用を行う回数」の上限を4回としている。会計年度任用職員の多くが来年度に5回目の任用を迎えるため、「来年度も引き続き雇ってもらえるのかわからず不安」な状態のまま仕事をすることになる。また職場にとっても業務に精通した職員が居なくなれば大きな損失となるなど、メリットはない。5回目の任用に際しての公募についてどうするのか、考えをうかがう。</p>